

## 平成25年度事業計画書（案）

（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

### 1 方針

日本財団から助成を受けて実施している「小型船舶の安全確保」事業を中心として、本年度も引き続き第五管区海上保安本部ほか、各海上保安（監）部署のご指導と会員および海上安全指導員の協力を得て、次のとおり実施する。

### 2 助成事業：

事業	事業の内容	実施の概要
教育活動	1 海上安全講習会（12回） （1）海上交通法令の周知、マナーの励行 （2）海難事例からみた事故の未然防止 （3）気象・海象に関する知識の向上 （4）漁具および漁業に関する知識・法令等の周知  2 教育用DVD作成：平成18年度以降、毎年実施 小型船運航者のスキルアップを目的とした教育用として作成、配布	1 実施時期：平成25年4月～26年3月 2 実施場所：兵庫（7）・大阪（2）・和歌山・徳島・高知（各1）（予定） 3 講習対象：モーターボート、ヨット、遊漁船、瀬渡船等の海洋レクリエーション関係者  シリーズとして第8作になるが、その内容は追って設定する。  作成枚数：1000部
安全活動	1 海上安全指導員連絡調整会議（8回） 海上安全指導員の活動についての再講習と、海上安全パトロールおよび現場指導を行うための日程・方法等についての連絡調整を行う。 2 安全パトロール（8回）： 3 海上安全指導資料作成 海上安全指導員が海洋レクリエーションの活発な海域をパトロールして指導を行う際の指導用冊子及び「海のサロン」教材冊子を用意し（有料配布？）配布する。	1 開催時期：平成25年4月～26年3月 2 開催場所：兵庫（3）・大阪（2）・和歌山・徳島・高知（各1）  1 巡視船艇と共同で実施する 安全啓発冊子の作成  1 発行回数：2回 2 発行部数：各2000部 3 配布先：海上安全指導員、関係団体
広報活動	1 広報誌の発行配布（2回） 海上交通安全に対する総合的な情報の提供  2 気象・海象予報情報のネット経由での情報の提供（新規事業）	1 発行回数：2回 2 発行部数：1000部/回 3 配布先：会員、関係団体  1 各会員にID、パスワードを通知し、随時各人がネット経由で情報を入手する。
海事思想普及活動	1 海と船の体験教室：平成18年度以降、毎年実施 将来、マリンレジャーに新規参入が期待される青少年を対象にして、海洋における環境保全や安全確保の重要性を認識させ、安全推進を図る。  2 「海のサロン」：平成22年度以降、毎年実施 海事思想の普及を目的に、市民を対象に「海のサロン」として、海上での安全の啓蒙を主テーマとし、海や船の全般について楽しく学ぶ学習会の形で開催し、会員増へ新しいグループの開拓をはかる。	1 実施回数：2回 2 実施場所：神戸市 3 実施時期：夏休みの初めと終りの2回 4 参加人員目標：50人（各回） 5 講習内容：海の交通ルール・海と環境・操船状況の見学  1 実施回数：4回 2 実施場所：神戸市、西宮市、姫路市（暫定） 3 実施時期：通年 4 参加人員：各回30人以上を目標とする。 5 講習内容：海の交通ルール・海と環境・船の歴史など

### 3 自主事業

(1) 現場指導：上記の安全パトロールに合わせて実施する。

海上安全指導員が現地に出向き、小型船の運航関係者に対し、次に事項を重点に安全指導を行う。

- (1) 航海計画の内容
- (2) 航海準備（機関整備を含む）の状況
- (3) 気象・海象の留意点
- (4) 法定備品等の装備状況
- (5) 付近海域の水路情報

(2) 会員の獲得

A. 理事、安全指導員への協力をお願い

協会の財政基盤である会費収入の増加は必達事項であり、しかも大幅な収入増が必要である。

これを積極的に図るため、事務局として退会された法人への再考をお願いする、また非会員マリナーなどの法人にお願いして会員増への活動を行うが、さらに 理事、安全指導員の一層のご協力をお願いしたい。

B. 主任指導員制度を活用し、各支部ごとに適当な人数の指導員を推薦・昇格させて指導的な立場の人員を増やし支部組織、ひいては協会組織の強化を図る。

C. 水上オートバイグループ、ミニボートグループへの働きかけ

数的に大きなエリアである水上オートバイグループ、ミニボートグループに積極的に働きかけてグループ会員の増加を図る。

(3) ブログへの活動状況や安全情報の随時掲載

2007年7月に開設以来5年近くが経過したが、本年3月末までの累計アクセス数は59,000回である。

ホームページの活用と合せ、今後もブログの積極的な活用を図って行きたい。

### 4. その他

(1) 新法人制度への対応について平成12年12月に認可申請を提出し、修正の要求に対して修正版を作製中で、当年度の公益法人の設立認可の取得を図る。

—以上—